

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### プラスチック類ごみ収集休み

2月11日(水)は祝日のため、  
八穂クリーンセンターへ搬入で  
きませんので、プラスチック類ご  
みの収集はお休みします。ご注意  
ください。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線 124・154

#### 原子爆弾被爆者健康管理手当

被爆者の健康の保持および福  
祉の増進を図るため、手当を支  
給する制度です。

**対象** 被爆者健康手帳を所持  
し、町内に住所を有する方

**申請方法** 被爆者健康手帳の写  
し・印鑑・銀行口座の分かるもの  
を持参し、申請してください。既  
に申請済みの方は手続き不要で  
す。

**手当の額** 月額 3500円

※申請をした月の翌月から支給

されます。

#### 支給月

3月(前年10月～3月分)  
9月(4月～9月分)

**問合せ先** 役場 民生課

内線 165・168

#### 土日でも住民票の写しと 印鑑登録証明書の 交付が受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開  
館しているときは、住民票の写し  
および印鑑登録証明書の交付が  
受けられます。

**とき** 午前9時～午後5時

**ところ** 公民館2階事務室

#### 請求の際に必要なもの

##### ●住民票の写し

・申請者の本人確認書類

※代理人の方が請求をする場合  
は、委任状または代理人選任届

##### ●印鑑登録証明書

・印鑑登録証(手帳)

・申請者の本人確認書類

##### 注意

・役場の閉庁日と公民館の閉館  
日が重なったときは、交付がで  
きません。

・本人確認書類については事前  
にお問合せください。

・公民館では、転出・死亡した方  
の住民票(除票)の写しの交付  
および住民異動や印鑑登録な  
どの手続きはできません。

**問合せ先** 役場 住民課

内線 174

#### 防犯対策センサーライト 補助金

安全に安心して暮らせるまち  
づくりを目的に、防犯対策とし  
て、住宅にセンサーライトを購  
入設置した方に対し、補助金を交  
付します。

**対象** 町内に住所を有する方  
(住民基本台帳に記載)で、平成  
26年4月1日から平成27年3月  
31日までにセンサーライトを購  
入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1  
基を限度とし、昨年度以前に  
補助を受けた世帯は対象とな  
りません。

**補助金の額** センサーライト購  
入設置金額の2分の1以内と  
し、2000円を限度額としま

す。(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

**申請方法** 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成27年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**申込・問合せ先** 役場総務課  
内線151

## 医療費は大切に 使いましょう

医療費は年々増加しています。このまま増え続けると、国民健康保険制度そのものを維持することが困難になり、また、保険税の値上げにもつながります。

医療費は、医療機関のかかり方、生活習慣病予防、健康管理等に注意することで節約もできます。次の点に注意し、医療費を有効に使い、節約に努めましょう。

●**日ごろから病気の予防や健康づくりを努めましょう**

医療費増加の最大の予防法は健康づくりです。

まずは、毎日の生活習慣を見直し、十分な睡眠・栄養・適度な運動に努め、しっかりと自己管理することから始めましょう。

●**健康診断を受けましょう**

健康診断は、自分の健康状態を知るうえでとても重要です。もし病気を早期発見できれば、その分治療も早く済みます。

年に一度は健康診断を受けましょう。

●**「かかりつけ医」を持ちましょう**

日ごろから地元で信頼できる「かかりつけ医」を決めておくと、病歴や体質などを把握してくれているので、治療効果も上がります。

ベッド数200床以上の大きな病院では、紹介状なしで受診すると初診料に特別料金が加算されるので、余計な医療費を支払うことになってしまいます。まずはかかりつけ医に診てもらい、大病院での治療が必要であれば紹介状を書いてもらいましょう。

「大きな病院ほど安心」な気がします。大病院は待ち時間も長いので時間の無駄になることも。病気によってかかりつけ医と

大病院をうまく使い分けるのがポイントです。

●**重複受診はやめましょう**

一つの病気で複数の医療機関にかかることを「重複受診」といいます。

病院を変えれば、また初診から始まり、同じような検査をいたずらに繰り返すだけで医療費の無駄につながります。

また、注射や投薬、検査、処置などの繰り返しは、体にも負担がかかり、かえって健康を害することにもなります。

一貫した治療を受けるためには重複受診はやめて、かかりつけの医師にかかりましょう。

●**薬は用量・用法を理解して、正しく使しましょう**

医師の指示に従い、薬の適切な用量・用法を守ってこそ効果があります。自分の判断で量を加減したり中止したりすると、薬が効かなくなったり、体にも悪影響を及ぼしたりする場合があります。

薬は正しく使しましょう。

●**時間外・休日受診はなるべく避けましょう**

診療時間外や休日の診療は、本来の診療費のほかに、割増料金が加算されます。

が加算されます。

緊急の場合などのおときはやむを得ませんが、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線172

## 共同募金へのご協力 ありがとうございました

町内各店舗(アオキスーパー大治店・南店、ピアゴ、スギヤマ薬品、丸亀製麺)で12月6日(土)に町内小中学生にご協力いただき街頭募金を実施したところ、17万2368円もの募金をいただくことができました。

また、10月1日から12月31日の期間中にいただきました募金総額は、234万3370円でした。町内各小中学校からは7万772円の募金をいただきました。

ご協力ありがとうございました。配分金について、詳しくは愛知県共同募金会ホームページをご覧ください。

**問合せ先** 大治町共同募金委員会

(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

## 募集



### 愛知県消費生活

#### モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

#### モニターの主な仕事

① 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報

② 消費生活に関するアンケートへの回答(年一回程度)

③ 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

④ 消費者行政に関する意見・要望の提出

⑤ 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥ 研修会(年一回の予定)への出席(交通費は自己負担)

**応募条件** 県内にお住まいの満20歳以上の方

※公務員、公職選挙法による公職者を除く

**任期** 県が依頼した日から平成28年3月31日まで

**謝礼** 年額3000円以内(予定)

**募集期間** 1月15日(木)～2月18日(水)(消印有効)

**応募方法** 市区町村役場、各県民生活プラザで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載

します。

**申込・問合せ先**

・ 県県民生活課

☎(954)6163

☎(972)6001

☎0567(24)2500

HP <http://www.pref.aichi.jp/kemin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

身に付けよう!応急手当

**上級救命講習**

**とき** 2月22日(日)午前8時30分～午後5時15分

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

**内容** 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

**定員** 15名

**費用** 無料

**受付期間** 2月2日(月)～15日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

### シルバー人材センター 新規入会説明会

**とき** 2月25日(水)午前10時から1時間程度

**ところ** 総合福祉センター2階 高齢者生きがい活動センター内 会議室

**対象** 町内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

**問合せ先** シルバー人材センター

☎(443)1680

## 相談



### 愛知県司法書士会 相続相談・市民公開講座

**とき** 2月7日(土)午前10時～午後3時

**ところ** 津島市文化会館2階 聴覚室

**内容** ・面接相談(予約制)、電話相談

- ・市民公開講座  
テーマ「よく分かる相続と遺言」  
※午後1時～2時30分

**予約・問合せ先**

☎(683)6686

平日午前10時～午後4時

- ・電話相談

☎0567(25)2025

当日のみ

## 消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

**とき** 2月18日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

**ところ** 役場2階旧保健センター

**相談料** 無料

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課

内線137

## 若年者就職相談

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

**とき** 2月23日(月)午後1時～4時

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

**ところ** あま市役所七宝庁舎1階相談室

**対象** 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

**費用** 無料

**定員** 3名(先着順、一人50分)

**申込方法** 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課

内線137

## 決算確定申告のご相談は商工会へ

商工会では、中小企業の事業主の方を対象に、決算確定申告・消費税確定申告の個別指導講習会を次の日程で開催します。

**また、記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けたい方、白色申告の方もお気軽にお出掛けください。**

**アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。**

**決算相談日** 2月13日(金)・18日(水)・23日(月)・3月5日(木)

午前9時30分～午後3時

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

**消費税・決算相談日** 3月10日(火)午前9時30分～午後3時

**ところ** 商工会会議室(大治会館内)

**問合せ先** 商工会

☎(442)4511

HP <http://www7.ocn.ne.jp/~ooharu/>

☎(442)0990

※心配ごと相談(予約不要)も、毎月第1・3火曜日の午後2時～4時に開設しています。お

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

## 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

**とき** 2月24日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

☎(442)0990

気軽にご相談ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

## スポーツ



### スポーツ少年団大会結果

◎第74回サッカー大会

とき 12月7日(日)

ところ 大治西小学校運動場

結果 優勝

- ・ Aゾーン 大治西サッカースポーツ少年団
- ・ Bゾーン 大治サッカースポーツ少年団
- ・ Cゾーン 大治サッカースポーツ少年団
- ・ Dゾーン 大治南サッカースポーツ少年団

### 体育協会主催 柔道教室

体育協会主催

とき 3月4・11・18・25日(水)

午後7時(全4回)

ところ 大治中学校 柔剣道場

対象 町内在住または在勤で5歳以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

※教室中の傷害については応急

手当をしますが、その後の責任

はスポーツ傷害保険の範囲内

とします。

指導内容 柔道の基本動作

指導員 (公財)日本体育協会公

認スポーツ指導員(柔道コーチ)

全日本柔道連盟公認指導員

その他 女性の方は、柔道衣の

下に着るTシャツを用意してく

ださい。

申込期間 2月2日(月)～20

(金)

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

## 催し



平成26年度海部歴史研究会講演会

「海部地域のくらしと

環境―貝殻が語る

歴史―

貝塚などの地中に残された貝

殻が語る歴史、貝の生態から分

かる伊勢湾沿岸の環境の変化な

ど、私たちのくらしと環境を

「貝」から学びます。

とき 3月1日(日)午後1時～

4時(午後0時30分開場)

ところ 蟹江町産業文化会館

4階大会議室 ※駐車場に限りが

ありますので、ご注意ください。

内容

・「貝が語る伊勢湾沿岸の環境

変化について」木村妙子氏(三

重大学大学院生物資源学研究

科准教授)

・「蟹江町「現代の貝塚」調査から

の発見く戸田遺跡との比較か

ら」蔭山誠一氏(県埋蔵文化

財センター調査研究専門員)

定員 180名(申込不要)

参加費 無料

問合せ先 蟹江町歴史民俗資料

館(月曜休館)

☎0567(95)3812

### 認知症サポーター

養成講座

認知症について勉強し、だれもが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。

まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 2月7日(土)午前10時～

11時30分

ところ 西條防災コミュニティ

センター 1階多目的ホール

内容

・ 認知症の症状

・ 認知症の診断・治療、予防

・ 接するときの心構え

・ 家族の気持ちの理解

・ サポーターとは など

参加費 無料

問合せ先 役場 民生課

内線115

地域包括支援センター

☎(442)0857

# 福祉講演会

## 「地域を支える 女と男」

### 女と男

**とき** 2月28日(土)午後1時  
30分～3時ごろ

**ところ** 総合福祉センター13階  
多目的ホール

※会場の都合上、入場制限させて  
いただく場合があります。

**講師** 中部大学総合工学研究  
所特任教授 武田 邦彦氏



**参加料** 無料

**後援** 津島法人会大治支部

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

# ふれ愛

## チャリティ コンサート

### コンサート

海部地区心身障害児者保護  
者会連合会では、毎年恒例とな  
りました「ふれ愛チャリティコ  
ンサート」を開催します。

皆さんのご来場をお待ちし  
ています。

**とき** 2月11日(水)午後2時

**ところ** 津島市文化会館

**出演** 渡辺真知子氏



**協力券** 1枚2800円

**協力券販売・問合せ先**

社会福祉協議会

☎(442)0990

## 野球スポーツ少年団・中日ドラゴンズジュニア交流戦

今回で5回目を迎える中日ドラゴンズジュニアと大治町野球スポーツ少年団選抜チームの交流戦が昨年12月14日(日)に町営野球場で開催されました。

この交流戦は、昨年12月28日から「福岡ヤフオク!ドーム」で開催されたNPB12球団ジュニアトーナメントを控えていたドラゴンズジュニアとの壮行試合です。

愛知県を中心に東海4県から選ばれた選手で構成されるジュニアチームの圧倒的な強さを目の当たりにし、大治町野球スポーツ少年団選抜チームは緊張していましたが、次第に声が出るようになり、思い切りプレーすることができました。

今後のドラゴンズジュニアの活躍を期待するとともに、大治町野球スポーツ少年団のますますの発展につなげたいです。

